



# 竹林の風

## 令和2年度のスタート

江戸時代の光格天皇以来202年ぶりとなる生前退位で幕を開けた「令和」。誰もが前向きにお祝いをしてほしいという空気の中で行事が行われたことが印象に残っています。しかしながら、昨年度末から新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校臨時休業が続いており、現在では「自粛」や「新しい生活様式」が日常の中心になってきています。そのような中、管内市町教育委員会のリーダーシップのもと、各学校におかれましては、児童生徒と教育の場をつなげ、学びの保障のためにご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、令和2年度がスタートしたとはいえ、学校は児童生徒の元気な声が響かない状況でございますが、新年度初めての教育事務所だより発行にあたりまして、所内3課のオールスタッフ22名及び、主な業務について紹介させていただきます。

今年度も引き続き、上三川町教育委員会並びに宇都宮市教育委員会、そして関係諸団体と連携を図りながら管内小中学校の運営に少しでもお力添えができますよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度 河内教育事務所 【◎は転入者、( )は前所属:5名】《令和2年4月1日現在》

所長	宮澤 文洋◎ (宇都宮市立瑞穂野南小学校)	副主幹	鈴木 智也
【総務課】 所長補佐兼課長(総括)	杉山 庄吾	指導主事	田中 真也
副主幹	薄井 政明	管理主事	池澤 孝幸
副主幹	大島 洋子	(いじめ・不登校等対策チーム) 指導主事	野口 幹
主事	宇津木 貴志	指導主事	中澤 由香◎ (宇大教育学部附属中学校)
主事《代》	高橋 沙織◎ (県立高根沢高等学校)	スクールサポーター	入内澤 賢
事務補助員	須永 香織	スクールサポーター	伊澤 栄一◎ (県立盲学校)
入力事務員	小谷 明美	スクールソーシャルワーカー	和久 知恵子
入力事務員	鷹見 一玲	【ふれあい学習課】 所長補佐兼課長	高田 玄
【学校支援課】 所長補佐兼課長	黒須 親章	副主幹	石塚 秀幸
副主幹兼管理主事	須藤 崇弘	社会教育主事	田中 久之◎ (宇都宮市立瑞穂野中学校)

栃木県教育委員会事務局組織規程第22条には「本局の所掌の事務を分掌させるため…」とあり、第23条に19の具体的な分掌事務が挙げられています(若干固い書き出しになり恐縮です。)それらの内容から簡単に紹介いたします。

### 【総務課】

○管内教職員(県費負担教職員)に対する給与及び旅費の支給に関する事。

給与と旅費の審査については、毎月各学校の事務職員の方々に来所いただいております。学校事務職員の皆様には、給与明細内容の確認や旅費等の適切な執行管理と大変お世話になります。



### 【学校支援課】

- 各種補助教職員及び会計年度任用教育職員の任免に関する事。
- 教育職員免許状の申請に関する事。教職員の人事についての連絡に関する事。
- 各学校の組織編成、学習指導及び児童・生徒指導についての指導及び助言に関する事。
- 校長その他教員の研修についての連絡調整。
- 教育相談並びに学校支援に関する事。などです。

各学校の校内研修の際には、指導主事を派遣することが可能ですので積極にご活用いただければと思います。相談業務につきましては、管内の県立学校も担当させていただいておりますので、いじめ・不登校等対策チームをご活用ください。また、市町立学校教職員の服務監督については、学校の設置者である市町教育委員会に監督権がございますが、服務規律強化旬間等の設定につきましては、県教育委員会も協力をさせていただきます。

### 【ふれあい学習課】

- 生涯学習の振興に関する事。
- 学校、家庭及び地域の連携によるふれあい学習の推進に関する事。
- 家庭教育支援及び人権教育の推進に関する事。などです。

主に地域住民及び保護者の皆様にかかわる講座等を実施しておりますので、地域連携や家庭教育に関する講座の機会がありましたら、ふれあい学習課をご活用ください。

最後に、19番目の項目として「その他、教育長の指示する事項」となっております。

## 感染症と闘う不安な日々

京都大学の山中伸弥教授は、新型コロナウイルスへの対応について「長いマラソンと同じで、とばしすぎると途中で失速します。ゆっくりすぎるとウイルスの勢いが増します。」と表現しています。そして、対策は緩めすぎず締めすぎず行うことで、医療崩壊や社会崩壊を防ぐことができるとしています。いずれにしましても、先行きが見えづらい状況が続くのではないのでしょうか。先が見えないという状況は、我々を不安にさせます。

この不安の中で我々大人に求められることは、正しい判断と適切な対応であると思います。寺田寅彦の随想『小爆発二件』の中の一文「**ものをこわがらな過ぎたり、こわがり過ぎたりするのはやさしいが、正當にこわがることはなかなかむづかしいことだと思われた。**」が思い出されます。2011年3月以降の教訓やコロナウイルス関連の報道内容等を生かしながら、正しく理解し、正しく恐れる。そして適切な対応を心掛け、しっかりと子どもたちを守っていききたいものです。

## 新任の皆様、新規採用教職員の皆様へ

新任並びに新規採用となられた皆様には、例年ですと4月1日に辞令をお渡ししておりますが、今年度は新任の校長先生のみでの対応となりました。かつて経験したことのない年度の明け方でしたので、それぞれ新しいポジションで、悩みながらも精一杯お力を発揮していることと推察いたします。

校長先生方におかれましては、辞令交付式でお話しさせていただきました「校長哲学」について、少しずつお考えになる時間はとれておりますでしょうか。また、この臨時休業期間を通して「家庭学習の重要性」や「ICTの必要性」など、再認識されたかもしれません。そして、学校において果たす役割の大きさに改めて気付かされたのではないのでしょうか。安全・安心を土台とした教育活動を通して、子どもの学びを保障する、その当たり前の保持がいかに難しいか……。引き続き、学校再開をイメージしながら、経営の基盤づくりにご尽力ください。あわせて、異動してこられた職員の状況把握とともに、年度の始まりに際しての危機管理につきましても、意識していただきますようお願いいたします。

新規採用の皆様、まずもって、おめでとうございます。(随分と遅れてしまいました……。) さて、皆さんは「教育者として生きる」道を選ばれ、その覚悟を決めたわけですね。職務上の義務はもとより、身分上の義務も改めて確認いただき、教育の目的である人格の完成を目指し、確たる教育理念のもと子どもたちの前に立っていただきたいと思っております。大村はま先生の「子どもは再びその日を迎えないし、その時間も迎えない。若いから失敗してもよいということは絶対にないのだと、はっきり認識してほしい」と思っています。(『教えるということ』)の一文は、教えることの重さを実感させられます。とはいえ、失敗はするものです。そんな時は、周りの職員に助けをもらいながら、不成功を教訓として取り組むことが大切です。そうやって成長してほしいと願っております。活躍を期待しております。